

## 災害と女性 ～男女共同参画の視点から考える～



# 災害と女性

## ～男女共同参画の視点から考える～

平成 7（1995）年の阪神・淡路大震災、平成 16（2004）年の新潟県中越地震、そして平成 23（2011）年の東日本大震災。これらの災害発生時の避難所生活では、様々な問題が指摘されました。過去に起こった災害で、女性はどういった困難に直面していたのでしょうか。災害の経験や教訓は、次の備えに活かされなければなりません。災害を体験した女性の声に耳を傾け、災害と女性について男女共同参画の視点から考えてみましょう。

### 【災害を体験した女性の声】

#### ●物資の備蓄や提供などに関する問題

- ・女性用品（生理用品や女性用下着など）の不足
- ・生活用品（ハンドクリーム、リップクリーム、基礎化粧品など）の不足
- ・女性用の物資が不足していても、避難所運営の責任者や支援者は男性が多く、女性が要望しづらい
- ・女性用の物資が届いても配布する人は男性が多く、受け取りに行きづらいなど

#### ●避難所の設計や運営などに関する問題

- ・街灯のない屋外の仮設トイレなどの治安面の不安
- ・男女別の更衣室、授乳室、洗濯物干し場がない
- ・避難所運営の責任者や支援者に女性が少ないため、相談しづらい
- ・がれき処理を行う男性には日当が出るが、女性は当然のように、何十人分もの食事準備を割り振られ、日当は出ないなど

これらの問題の原因としては、避難所運営の責任者のような指導的地位に占める女性の割合が少ないため女性の視点が十分には生かされていないことや、「男は仕事、女は家庭」、「男性だから、女性だから」という固定的な性別役割分担意識の存在があげられます。



この他にも、被災したことによるストレスなどが原因で女性に対する暴言・暴力、性犯罪が増加したり、男性は早い段階で職場復帰する一方、女性には不便な生活環境の下での家事・育児・介護などの家庭的責任に対する負担が集中する傾向があることなども報告されており、女性は男性に比べて、総じて災害の影響を受けやすいともいえます。

避難所では限られた空間の中で、多くの人が生活することになります。さらに、災害の規模が大きくなればなるほど、避難所生活を余儀なくされる期間も長期化し、女性なり、男性なりの不自由さが顕在化します。一人ひとりが、日頃から男女共同参画の視点をもち、社会全体として男女共同参画に対する意識を向上させることは、災害時の女性のリスクを低減させることにつながります。男女が互いの特性やニーズの違いを理解し、認め合い、尊重しながら、みんなで災害という困難を乗り越えることができる安心・安全なまちづくりを推進することが重要です。

災害が起こったときに、まず“あなた”を守るのは“あなた”しかいません。予期せぬ災害に備え、非常時の持ち出し品の準備、避難経路の確認や家族間の連絡方法を決めておくことなどが重要です。非常時の持ち出し品は、家族構成、人数、性別、年齢、健康状態などによって、それぞれ必要なものが異なります。以下の「非常時持ち出し品の参考例」以外にも、“あなた”や“あなたの家族”的視点で、必要なものを改めて考え、日ごろから災害に備えましょう。

### 非常時持ち出し品の参考例

食料など	非常食、飲料水、缶切り、箸など
貴重品・必需品	現金、車や家の予備鍵、予備のメガネ、預金通帳、健康保険証、身分証明書、印鑑、母子健康手帳など
情報収集用品	携帯電話、携帯電話の充電器、携帯ラジオ、筆記用具、メモ用紙、緊急時の家族の連絡先、家族の写真、避難地図など
便利品など	懐中電灯、予備電池、使い捨てカイロ、マスク、ビニール袋、アルミ製保温シート、毛布、スリッパ、軍手、マッチかライター、ナイフ、簡易トイレ、雨具、レジャーシート、洗濯バサミなど
安全のためのもの	ヘルメット、防災ずきんなど
清潔・健康のためのもの	救急セット（消毒薬、脱脂綿、ガーゼ、絆創膏、包帯など）、常備薬（胃腸薬、風邪薬など）、持病薬、薬手帳、タオル、トイレットペーパー、ウェットティッシュ、ティッシュペーパー、着替え、歯ブラシ、歯みがき粉など
女性に必要なもの	生理用品、尿漏れパッド、おりものシート、リップクリーム、ハンドクリーム、基礎化粧品、ブラシ、鏡など
乳幼児に必要なもの	粉ミルク、哺乳瓶、哺乳瓶用消毒剤、離乳食、スプーン、紙おむつ、おしり拭きなど
高齢者に必要なもの	紙おむつ、おしり拭き、看護用品、入れ歯など

### 羽曳野市 女性相談のご案内

夫や恋人から受けるあらゆる暴力、女性の体や性に関する悩みなど、女性相談員がお話を伺いします。（予約は随時）

実施日	毎月…第1水曜日 午後1時30分～午後4時30分 市役所本館 1階市民相談室にて（電話・面接相談）
	毎月…第4水曜日 午後1時30分～午後4時30分 奇数月：市役所本館 1階市民相談室にて （電話・面接相談） 偶数月：陵南の森総合センターにて（面接相談）

